

## 会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

お座りください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、8番、下田敏美君は一問一答方式による一般質問です。

下田敏美君の発言を許します。

8 番（下田敏美君）

おはようございます。

新型コロナウイルス予防接種に関する情報がなかったものですから、2月5日、一般質問通告書を事務局に提出しました。そうしたら、2月16日、議会全員協議会で新型コロナウイルスの予防接種の説明があったので、ちょっと面食らった部分があるんですが、一つ一つ確認をしながら一般質問をしたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただき、新型コロナウイルス感染症への所感を述べさせていただきます。

日夜、新型コロナウイルス感染症患者治療のために従事している医師、看護婦、そして各

関係者の皆様方に心から感謝と敬意をいたしたいと思います。

中国政府は、一昨年12月上旬、湖北省武漢で新型コロナウイルス感染症のウイルスが発見されたにもかかわらず、情報を隠蔽した空白の3週間で中国から出国した人が500万人を越え、日本にも3週間で44万人が入国しました。

驚くことに、ウイルスの危険性を指摘した人が次々と拘束され、刑事処分されたことが報道されました。感染拡大の初期の対応をしなかったために、感染が世界に次々と拡大されていき、中国政府が人から人に感染する新型コロナウイルス感染症のウイルスを認めたのは、3週間後の2019年12月31日、ようやくウイルスを発表し、武漢を閉鎖しました。

日本でも中国からの観光客により、昨年1月15日に新型コロナウイルスが発見されましたが、感染拡大に追い打ちをかけるように2月3日入港のクルーズ船のクラスター発生で712人が感染し、次々と全国に広まっていきました。全国で毎日感染者が数千人出ておりますが、昨日の全国の感染者は1,065人で、トータル43万9,909人となっており、青森県でも820人となっております。

コロナ禍で世の中が一変してしまいましたが、新型コロナウイルス感染症を収束させるためには、1日も早いワクチン接種が望まれております。

それでは通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

1点目の質問事項は、新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施についてであります。

1、実施日程と対象者について町長に問うものであります。

2、接種までの工程を町長に問うものであります。

3、どこで接種するか町長に問うものであります。

4、ワクチン接種後、副反応が出た場合の対応を町長に問うものであります。

2点目の質問事項は、町営墓地に合葬墓を整備する必要があると思うが、町長の考えはであります。

1、少子高齢化、核家族化の進行により合葬墓の整備が必要と思うが、町長の考えを問うものであります。

以上、2点の質問事項について申し上げましたが、簡潔なご答弁をお願い申し上げまして、私の第1回目の質問を終わります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、8番、下田議員のご質問にお答え申し上げてまいりたいと思います。

ただいまのご質問にありましたように、人類にとりまして極めて、我々が知る限りにおきまして最大の課題が今、新型コロナウイルスを抑え込むことではないのかなというふうに思っております。

それでは、新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施についての4点につきまして、お答えを申し上げてまいりたいと思います。

まず初めに、実施日程と対象者についてでございます。

ワクチン接種の実施日程については、政府の発表で接種開始時期は4月12日からの予定となっております。当町の高齢者への接種については4月26日以降になると思われ、その後、接種順位により順次拡大していきたいと考えております。

また、対象者については、住民基本台帳に記録されている町民となりますが、現在、特例承認されているファイザー社のワクチンについては16歳以上となっております。

次に、接種までの工程を問うについて、お答え申し上げます。

ワクチン接種までの工程については、まずクーポン券、予診票やワクチン接種についての説明書などを郵送いたします。次に、接種日程、接種会場や問合せ電話番号等の案内を郵送いたします。対象者は、希望する接種日、接種会場を電話で予約を行い、接種を受けることとなります。今回のワクチンは2回接種ですので、1回目の接種後、2回目の接種日を予約することを想定しております。

なお、クーポン券等の郵送は、高齢者には3月中旬以降、高齢者以外の方へは4月以降を予定しております。

では次に、どこで接種を行うのかについてお答え申し上げます。

現在、新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームを組織し検討を行っており、町内の医療機関による個別接種を中心としたワクチン接種体制を検討しております。

次に、ワクチン接種後、副反応が出た場合の対応等についてお答え申し上げます。

副反応が出た場合の対応といたしましては、接種後にアナフィラキシーの症状が出る場合があるため、接種後少なくとも15分間、また過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー

症状を引き起こしたことがある方については、接種後30分程度、状態の観察をいたします。万が一発生した場合には、接種した医療機関で救急処置をしていただき、必要に応じて救急搬送も考えられます。

ワクチン接種は、発症予防や重症化予防に効果があり、新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、多くの方に接種していただきたいと思っていますところでございます。

コロナに関しましては、以上でございます。

続きまして、2つ目の町営墓地への合葬墓の整備についてのご質問に対してお答え申し上げます。

ご質問の合葬墓は、血縁に関係なく多くの人の遺骨と一緒に埋葬するお墓であり、合葬墓を整備している地方自治体もございます。青森県内では、弘前市、青森市、八戸市の3市が整備しております。

合葬墓のメリット、デメリットという表現がいいかどうか分からないのでありますが、ある意味では望むこととしてのことなのかは分かりませんが、お墓を管理する跡継ぎがいなくても利用できるという点、子供がいる場合でも、将来においてお墓についての負担を残さずに済むという点、個人で墓石を立てないため費用を抑えることができるなどがございます。

その反面、デメリットと言うよりもいろいろあるのではないのかなと想定されることなのでありますが、複数人が一緒に埋葬されるため、他人との遺骨が混ざってしまう、そして合葬墓に遺骨を埋葬すると二度と取り出すことができないという点がございます。一般的なお墓のスタイルではないので、親族であったり親戚の理解が得られるかどうかという点もございます。地方自治体が設置した場合、ご供養のような宗教行為はできないということになります。それぞれいろいろな課題もあるやというふうに想像しております。

少子高齢化や価値観の多様化が進みました現在、かつては代々引き継ぐことが当たり前だったお墓の形も変わりつつあるというふうには思っております。今後におきましては、合葬墓の整備については、他自治体の動向や住民ニーズなどを見極めながら調査、研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上で、壇上からの答えとさせていただきます。

議長 長（川村重光君）

8番、下田敏美君の再質問を許します。

8 番（下田敏美君）

縷々説明を受けましたけれども、前例なき集団接種であるということは間違いがないわけですが、ここに来てワクチンの奪い合いが始まっているということが報道されていますけれども、確実にワクチンが手に入るのかどうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりで、絶対数がなかなか配分の量が少ないということがありますので、奪い合いということにはならないと思いますが、誰しも求めているわけですから自分のところは早くというふうには思っていると思いますが、私どもとしては県のほうでの配分という部分を尊重しながら、それに則しながらやっていきたいと、すなわち日程等も先ほど、大体のこの時期じゃないかとか申し上げられないのは心苦しいのでありますけれども、やっぱり配分量の関係等もありますので、スケジュール的にはどういうふうになっていくかというのは今後のことかなというふうに思っております。

もしあれでしたら、担当の課長からお願いします。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

ワクチンのほうなんですけれども、最初の4月の週で3回ぐらいで入ってくるうちの、一番最後の週の26日の週に、うちのほうに1箱来るんじゃないかという今の情報でございます。そのペースでいくと最初の前半のほうは、せいぜい3週間に1箱ぐらいのペースなのかなという想定で、今、考えている状況でございます。何か月かたっていくと、多分生産体制をそのまま増やしていくという見込みがあるようでございますので、増えていくのかなというところでございます。

以上です。

議長 長（川村重光君）

8番、下田敏美君。

8番（下田敏美君）

入ってくるのが確定しないと、クーポン券を発行できないような感じがするんですけども、どうでしょうか。

議長 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

今、高齢者の方のほうのクーポン券は、一応3月中旬、下旬のあたりには一旦出します。

ただ、クーポンは送るんですけども、実際に接種できる日が、ワクチンが来るのが確定しないと、いつから始められるというのがちょっと整わないのかなというところがございますので、その申込みの受付のほうはちょっとまだ時期を示せないという状況でございますので、ワクチンの確実に入手できる日にちと量のほうが確定すると、申込みが可能になってくるかと思えます。

以上です。

議長 長（川村重光君）

8番、下田敏美君。

8番（下田敏美君）

集団接種は、対象者全員がして初めて効果が出ると思うんですけども、接種率を上げるためにはどのようなことを考えているか。

議長 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

接種率については、上げる方法というのはちょっとまだあれなんですけれども、今現在、医療機関における個別接種というところで計画しております。ただ、ワクチンのほうもまだどれだけ入るかというのが分からないので、ちょっとまだ大きな接種可能数に計画を拡大するというところがまだないんですが、住民への周知等についてはどんどんやっていって、申込みできる期間とかも早め早めと示せるようにしていきたいと思っております。

議 長（川村重光君）

8 番、下田敏美君。

8 番（下田敏美君）

いろいろまだ決まっていない部分は相当あるように伺いますけれども、情報が入り次第、随時やっぱり町民に流してほしいなと思います。いろいろやっぱり接種が始まるということで皆さん関心を持っておりますので、私をはじめ新聞を見る以外は情報がないものですから、情報を随時町民に流してほしいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりで、私どもといたしましても、正確な把握をしながら接種をしていただくということが必要となりますので、何よりも今、担当課長からありましたように、ワクチンの量がどれだけ、いつ、どうであるかというのが、これ私ども六戸町自治体ばかりじゃないというふうに思いますが、なかなかそれがみんな戸惑っている、迷っているところではないのかなというふうに思っております。プロジェクトチームをつくって、スタンバイしておりますので、ワクチンの正確な情報と配分される日が決まりましたら、即、有効的に接種できるように対応したいということで、プロジェクトチームも備えているということでございますので、現段階ではご心配されるのもごもっともで、私も同様でございます。なぜこんなに少ないのかなというふうに思っておりますが、配分が来た際においては、できるだけ早く行いたいというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

8 番、下田敏美君。

8 番（下田敏美君）

専用チームをつくってシミュレーションはできているということでは少し安心しているんですが、医療機関に対して、医療従事者に対して、2月22日以降予防接種していますけれども、当町の医療機関の方々に予防接種は終わっていますか。

議 長（川村重光君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

医療従事者へのワクチン接種ということなんですが、今現在の状況としますと、対象者については県に報告はしていますが、まだ県のほうからいつ接種できるかという指示が来ていませんので、今現在は指示待ちという状況でございます。

議 長（川村重光君）

下田敏美君。

8 番（下田敏美君）

いや、ちょっと2月22日にもう始まっているのに、まだ当町の医療従事者にしていないというのは何かショックを受けますけれども。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

今、2月二十何日だかに始まっているやつが医療機関の方の先行接種という部分でございます。なので、広く医療機関全部が始まっているわけではなくて、八戸の1か所だけが始まっている状況でございますので、多分広く始まるのは3月の中旬以降だったような気がしま



すので。

以上です。

議 長（川村重光君）

8 番、下田敏美君。

8 番（下田敏美君）

何か全てがまだはっきりしていないということがよく分かりました。とにかく、接種率を上げるように頑張っていていただきたいなと思います。

町長、この件に関して思いを聞かせてください。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ワクチン接種は任意なわけでございますけれども、私どもといたしましては、まず重症化しないこと、それから抑えるということに関しましては、ワクチン接種はできるだけ多くの方々にやっていただきたい。自分は任意だからいいといいましても、人様にご迷惑をかけるような感染症なわけでございますので、できるだけ、ワクチンですから治すわけではないんですけれども、少なくとも拡大防止、早く抑えるためにも、そういう病状等が悪化しないような処置をするという考え方を共通にみんなで持っていただいて、接種していただければなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

8 番、下田敏美君。

8 番（下田敏美君）

分かりました。

それでは、合葬墓についてお伺いします。

やっぱり、人口減少が音を立てて始まっていくような気がします。後継者がいない家族が

いっぱいいるということで、光昌寺は今年から共同墓地を造るそうです。これもやっぱり、かなり要望があって、もう我慢ならない状態で今年から造るということです。町営墓地においても114区画でしたか、そのうちの売れているのは四十数か所しかないと、まだ余裕がある段階ですね。やっぱり合葬墓を造るべきだなど思うんですが、人口減少に関する河合雅司さんが書いた将来の人口を予想した本があるんですが、それをちょっと読ませてください。

2022年、独り暮らし社会が本格化する。それから2024年、3人に1人が65歳以上の超高齢化社会になると。それから2033年、全国の住宅の3戸に2戸は空き家になる。それから2035年、未婚大国が誕生する。この予想を見ると、男性3人に1人が独身、女性5人に1人が独身という予想がされています。だから、こうなると命がつながっていかない時代が来るわけですね。それから、2040年、自治体の半数が消滅の危機になる。2065年、外国人が無人の国土を占拠するという予想がされているんですが。

これを見ると、恐ろしい時代が来るなど。だから、行政もやっぱり時代を先取りしてそういうことを予想してやるべきだなど、合葬墓も必要だなど私はそう思いますけれども、町長はどうでしょう。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

確かに少子高齢化の状況というのは、日本が今抱える、コロナのことはいずれ直近の問題なんでありますけれども、日本人が軽々に捉えてはいけない状況であり、現状として非常に厳しいものが、今ですら進んでいるというのが日本の国の状況かなというふうに捉えております。

私は、確かに人口が減っていくというふうに思っております。ただ、中には立ち上がっていく絶対数の数ではなくて、人々がなしていくという部分が、意識が高まってくるということもあろうかと、地域や場所によりけりかもしれませんが、ですから幾らかそれを歯止めをかけるということで、日本全国みんなで歩いていかなきゃならないのかなというふうに思います。

ただ、今、共同墓地のお話ございましたが、無縁墓地というのもあります。そこへ埋葬してほしいという方もいらっしゃいます。ですから、私どものこの地域にあっては、都市部で

あればどうかは分かりませんが、そのニーズという部分がどのくらいの変化でいくのかというの、若干予想を見ながら考えていってもいいのではないのかなと。結構、お寺さんをお願いをしてという方々がいらっしゃいますので、それもここに縁のある方でございます。すなわち、自分の菩提寺的な意味合いもあって、今ご質問の中にありました共同墓地にお願いするとか、そういうのはやはり縁があつてのことだろうと、そこをお願いしたいという意味があつてのことだろうというふうに思っております。

合葬墓ということで町営で造っちゃいますと、そこにお骨を入れてもいいですよというだけの、こういう短絡的な言い方はよくないのかもしれませんが、そういう形になりますので、それを公でやるということは若干検討を、先ほど答弁させていただいたように、よく考えてから考えてもいいかなというふうに思います。町営墓地、まだスペースいっぱいあるから、確かにそのとおりでございます。なかなかお墓がない方が求めてもいいはずなんです、ご存じのとおりでお墓を造らない、普通の場合ですね。ただ、合葬墓であるからそこに入れるかということになると、どうなのかということもよく調べてみななければいけないかなというふうに思っておりますので、今後のこの社会の変化に合わせての、こういう自治体やそういうところが考えるべき一つの課題だということで私ども受け取りますので、今後いろいろ考えていくことでご理解いただければなというふうに思います。

議 長（川村重光君）

8 番、下田敏美君。

8 番（下田敏美君）

六戸町は時代を先取りした部分が、結構今まで過去の行政を見るとありました。

ですから町長、やっぱり行政はそういう先取りをしていくことも私は必要かなと思います。今、町長の答弁は、弘前、青森、八戸3市しかやっていないよということなんです、ひとつ青森県の先陣を切る意味でも検討してほしい。それをお願いして、私の質問を終わります。

町長、答弁お願いします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

そういうふうに言われますと、ありがたい話でもあるんですけども、実際は私どももいろいろなことを考えていきますが、私どもがやって、スタートを切って、一緒に行こうという課題であればいいんですが、このような葬儀ですとかそういうことになると、それぞれ個々の判断という部分があって、共通でないものもいっぱいあるわけですので、私どもとしてはやはり、皆さんの意見を聞くなりなんなりをせざるを得ないなど。前へ進んだという発想よりも、現状としてそのニーズはどうかという部分はやはり捉えながらやるべき課題ではないのかなと、ほかの何らかをやっていくというものとはちょっとニュアンスが違うものなのかなというふうに思っておりますので、まずはこのようなご意見があったことは貴重なことですので、時代の変化の中であって、少し調べさせていただきたいなというふうに思います。

議 長（川村重光君）

これで、8番、下田敏美君の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時45分まで休憩いたします。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時45分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、種市正孝君は一問一答方式による一般質問です。

種市正孝君の発言を許します。

3 番（種市正孝君）

3番、種市です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、今定例会最終日の3月11日は、皆さんご存じのとおり、東日本大震災が起き

た日です。あれから10年の月日がたとうとしておりますが、いまだに行方不明の方や避難生活を余儀なくされている方々が大勢おられます。

また、先日13日には、東日本大震災の余震とされる福島県沖を震源とする地震があり、福島県や宮城県などで震度6強の揺れを観測し、新幹線などに大きな被害をもたらしました。

当町では、昨年11月に最大震度6強の地震を想定し、コロナ対応の避難所開設などの防災訓練が行われました。災害はいつ起こるか分かりません。備えあれば憂いなしと言われるように、備えの意識は常に向上させていきたいものだと思います。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

まず、診療所の施設と運営についてであります。

当町の診療所の建物は、昭和59年に建築され、既に37年が経過しており、昨年は老朽化した屋根や外壁の改修工事が行われました。しかし、1階の外来患者が利用するトイレは建築当時のままです。近年、診療所を受診される方々の高齢化が進み、洋式トイレの増設を望む声も聞こえてきます。

そこで、町としては外来患者が利用するトイレの洋式トイレ化などの改修の計画があるのかについてお伺いいたします。

次に、運営についてであります。

昨年5月から診療所全職員の意識改革と運営、経営改善を図ることを目的として、公的医療機関の運営、事務に精通し、専門的な知識や経験を持った総合専門員が配置されましたが、委託期間が今月末で終了するのに当たり、その成果がどのようなものであったかについてお伺いします。

最後に、人口減少問題についてであります。

皆さんもご存じのとおり、町全体としては青森県内でも唯一人口微増の町として知られております。しかし、一旦、既存地区に目を向けますと、他の地域と同様に人口減少や少子高齢化の波が押し寄せております。このような既存地区の人口減少を、町長はどのように受け止め、感じておられるのかお伺いします。

また、当町では現在、幾つかの定住促進事業が行われておりますが、今後こうした人口減少が進む既存地区に目を向けたような具体的な施策の考えをお持ちになっているかについてもお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

それでは、3番、種市議員のご質問に対してお答えを申し上げてまいりたいと思います。

先ほど、東日本大震災のお話がありました。たまたま、本年今定例会最終日に予定されております3月11日が同じ日でございます。当時は、議会もおかげさまでスムーズに進み、そしてこれから私どもが決めております当時、議員さん方がたくさん勇退されるという方がいらっしゃいました。懇親含めてまず労をねぎらいましょうと言っている矢先に、あの大地震が起きました。たまたま、今定例会も11日が最終日ということなので、あまり気にしているわけでもないんですが、偶然同じ日なんだなと思ながらいる昨今でございます。何事もなく行ければいいなというふうに思っております。

先ほど質問がありましたように、大変なコロナウイルスのことがございますので、地震もちろんでありますけれども、社会の大きな課題というのは絶えず存在するなというふうに考えている次第でございます。

それでは、ご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

まず、診療所の施設と運営についてでございます。

外来患者が利用するトイレの洋式化などの改修計画の有無について問うについてですが、診療所施設は先ほどのご質問にありましたように、昭和59年3月に竣工いたしまして、間もなく築37年を迎えようとしています。今年度は屋根・外壁改修工事を行い、外装の老朽化への対応を図ったところでございます。一方で、内装面においても、老朽化や社会の変化によるバリアフリー化などへの対応が求められておるというふうに、私どもも捉えております。

まずは、来年度においては、入り口の自動ドアが車椅子利用者が安全に通過できる開口幅を満たしていないことや、身障者トイレの手狭さの解消、採尿室の段差解消などの改修工事に向けた設計委託を予定しております。

ご質問の洋式トイレ化でございますが、男性用トイレは2か所のうち1か所、女性用トイレは3か所のうち1か所に設置されている状況でございますので、来年度の設計委託では、ご要望などご意見を取り入れながら整備をしていくようにしたいというふうに思っております。

次の診療所の意識改革と運営、経営改善を目的とした昨年来の総合専門員の成果について

お答え申し上げます。

総合専門員は、公的医療機関の運営、事務に精通し、専門的な知識または経験を有する者から、医師をはじめとする医療従事者、事務職員に対し、助言または意見等を得ることにより、当診療所全職員の意識改革と運営、経営改善を図ることを目的としまして、昨年3月まで十和田市立中央病院事務局長、それ以前にも他の公立病院のほうで経営改善等に頑張ってきた接待隆敏氏を昨年5月13日付で辞令を交付し、勤務をいただいております。

総合専門員には、まずは診療所の状況を客観的に外部からの目で見させていただきまして、できるところから取り組んでいただきました。経営状態への認識のなさに驚かされたとのまずご指摘がありました。大きな改革が必要な時期に来ているとしながらも、解決には医療という特殊な環境でもございますので、時間を要するため、まずは診療所の全職員が経営に対する意識の共有を図ることがチームワークにつながり、全職員で経営改善に当たることを目標として取り組んでおります。

また、通常業務内の事務等においても、これまでの知識や経験を生かして相談に応じており、幅広い対応を行っております。週に1日、2日の勤務なので、難しさやコロナ禍で思うように進まない現状ではありましたが、専門的見地から診療所の課題についての的確に捉え助言を得ておりますので、今後は青森県地域医療構想を踏まえ、早期に診療所化に取り組んだ医療機関として機能するよう、今後私どもも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

2つ目のご質問になりますが、人口減少問題についての既存地区の人口減少をどのように感じているのか、また既存地区の人口減少に歯止めをかける具体的施策の考えはどうかということに対しましてお答え申し上げます。

六戸町の人口は、ここ数年微増傾向が続いており、今年度実施いたしました国勢調査の結果はまだ公表はされておりませんが、恐らく5年前の人口を維持できるものと推測しております。

六戸町の人口が微増傾向を続けてきた要因は、小松ヶ丘地区の人口が増加を続けてきているからであり、小松ヶ丘地区以外のいわゆるご質問で言う既存地区においては、全て減少傾向にあります。そういった観点では、六戸町も人口減少が続く他の自治体と同じ状況であり、同様の課題を抱えているという認識でおります。

既存地区の人口減少に歯止めをかける具体的施策の考えについてということですが、人口減少対策は、1つや2つの施策で解決するものとは思っておりません。出産、子育て、保

健福祉、教育・文化・スポーツ、商工観光、産業振興など、全ての分野にわたって関連しているものと認識しております。

今般、令和3年度を初年度とする第5次総合振興計画と第2期人口ビジョン・総合戦略を策定いたしました。町の最上位計画である総合振興計画には、六戸町の目指すべき将来像を掲げ、総合戦略には人口減少対策の取組方針や主要施策を掲げております。一時的な補助金や助成金による事業もある程度効果的だとは思いますが、何よりも移り住んで住み続けたいような、そんな魅力のある六戸町にしていくことが重要であり、これらの計画書は、そんな六戸町をみんなで作り上げていくというための計画書となっております。

これからの自治体は、人口減少に歯止めをかけるための施策と同時に、人口減少が進んでいく町内各地域の行政サービスや地域コミュニティーを衰退させることなく、維持、充実させていくための施策も求められていくこととなります。

そのため重要なのが、町民参画や官民協働であり、その最たるものが町内会等の地域コミュニティーだと思っております。まちづくりの要となる町内会等の団体や組織が活発なコミュニティーを育み、自律し、いつも私が申し上げる自律は自ら立つではなく、自らを律する自戒を含めながらみんなで頑張っていくという意味でございます。行政と協働して地域づくりを推し進めていくことが、何よりも大きな力となりまして、六戸町の魅力づくりの核となるものと考えているところでございます。

令和3年度当初予算に計上する予定にしておりますが、各町内会で負担しております防犯灯の電気料への補助事業も、町内会の運営、会計的な意味の余裕を持っていただきまして、地域コミュニティーの活発化のために向けていく地域の方々の考え方に沿うものにしていただければということが含まれております。

また、令和3年度からまちづくり推進課を新たに庁内に設置いたします。このまちづくり推進課における事務事業を通し、町内の各地域との連携と協働を深め育み、地域づくり、まちづくりの様々な課題や施策に積極的に取り組んでいくこととしており、それが既存地区の人口減少対策につながっていくものと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長 長（川村重光君）

3番、種市正孝君の再質問を許します。



3 番（種市正孝君）

まず最初に、診療所のトイレの件について再質問のほうに入らせてもらいたと思います。

この通告書を出してから来年度予算のほうの資料をいただきましたので、そのときに設計、計画の予算のほうがつかれてるということを見たので、開始に向けての一步前進なのかなと喜んでおります。

先ほど、今、町長のほうから答弁いただいたんですけれども、もう少し実際にスペースとか、あるいは構造上のものを見ないと詳しくは判断できないでしょうけれども、もう一度どういう改修、大まかなところでもいいんですけれども、改修内容をもう少し詳しく教えていただければと思うんですけれどもよろしいでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど申し上げましたように、診療所のトイレは私も訪問しまして、このままではいけないということがあります。どうしても防衛施設庁関係でしょうか、造った関係でどのようなリフォームといたしますか、それができるかというのは、設計をお願いして現状を見ていただいて、そして病院として新しい診療所みたいにはいかないかもしれませんが、間取りの中でどのようにご高齢の方や皆さんが使いやすいトイレになるのか、設計を私も見てからだと。構造上のことがありますので考えておりますが、今、具体的にこういうふうにしますではなく、あくまでも多目的の場合にはそれなりのスペース、採尿等をやる場合にはどういうふうにとりょうな部分を、建物の構造上から見た設計を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

やっぱり、物を見てからでないとい決められないという部分があるのかなと思っております。

それでもう一つ、これはお伺いしたいところなんですけれども、診療所という場所柄、行かれる人方々は、やっぱりいろいろ疾患を持っていたり具合が悪かったりする方がまず行かれるし、そのトイレですからそういう方々が使われるトイレになるわけなんですけれども、もしこれトイレの中で立てなくなったりとか急変したりとか、そういった場合の対処というのは今どういうふうになされているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

議 長（川村重光君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

お答えいたします。

まず、トイレの中には、呼出しブザーみたいなのが設置されておりますので、それで呼び出していただければ看護師等が対応することとしております。症状からして本当に具合悪そうな方であれば、もう看護師が最初からトイレ等にも付き添うような対応を取っております。以上です。

議 長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

普通のトイレには全部、緊急的なボタンというんですか、通報システムみたいなのがついていてということですか、今現在でも。一般に使われているトイレなんですけれども。

議 長（川村重光君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

お答えいたします。

2階のトイレについてはそれぞれついてはいるんですが、1階の部分につきましては身障者のトイレにのみついております。

以上です。

議 長（川村重光君）

3 番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

私、ちょっと見たときになかったものですから、どういうふうになされているのかと思って、今質問させてもらったんですけども、1階の一般の方々が利用されるトイレには、たしかなかったような気がしていたんですね。特に、これは女性のほうになるんですけども、皆さんもお分かりのように、やっぱり個室になってしまうとかなり死角になってしまう部分があります。そうしますと、やはり中で具合が悪くなったり立てなくなったりした場合でも、次の方が来るまで待っているような状況になるわけですから、やはり今この改修という計画がある部分であれば、そのあたりのことも、特に2階のほうは今、たしか入院とかもなされていないと思いますので、さほど使用するあれはないと思うんですけども、1階の一般外来の方々が使用されるトイレについても、やっぱりそのような緊急時の通報システムとかそこら辺を組み込んでもらえればなど、これは一つの要望にはなりますけれども、その辺のことをよろしくお願ひしたいなと思っています。よろしいですか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

リフォームすることにしておりますので、今、言われたことを含めて、医療機関の中にあるトイレとして効率的な、そして安全な状況のトイレを設計しながら直していきたいなというふうに思います。

議 長（川村重光君）

3 番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

ぜひ、今、町長がおっしゃられたとおり、やはり利用される方々の安心・安全、そういうような施設になってもらえるようにひとつよろしく願いいたします。

それでは、次の診療所の成果のほうについて入らせてもらいます。

かなり経営状態のほうの認識のなさということを指摘されたということだったんですけれども、それから全職員を対象にして、経営についてのことを認識してもらうようなそういうふうな指導もあったみたいなんですけれども、前に昨年12月に当議会の産業民生常任委員会のほうで、診療所のほうに関わる事業等の現状についてという聞き取りの委員会がありまして、それを傍聴させてもらう機会がありましたけれども、この中で事務長がおっしゃった言葉の中で、やっぱりかなり厳しい状況にあると。毎年1億円近いものがやっぱり一般会計のほうから診療所のほうに補填されていると。

この中でちょっと気になった言葉が、まず一般の会社であれば倒産か合併というような考えを持たなきゃならないと、それはかなり厳しい状況なのかなと、町側としてはそれを認識しているということがこの説明で分かると思うんですけれども、そこのあたりをやっぱりどうしても診療所の職員の方々が、どれだけそれを一緒に考えているかと、その辺の説明というのはやっぱり必要なんじゃないかなと思うんですけれども、そういうミーティングというんですか、そういう共有するやり方というのは、どういうふうに職員の方々と何かの会合のときに、そういう経済的なものを含めた話合いとかそういうものはなされているのか、そのあたりちょっとお聞きしたいんですけれども。

議 長（川村重光君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

ご質問にお答えいたします。

まずは、月に1回、診療所内の会議がございます。そのときに、実際の、先月患者数どういう状況だったとか、収入はどういう状況だったとかという話をするんですが、あくまでも前年度比で比べたとしても、前年度も財政状況は悪い状況ですので、まずは専門員の意見を取り入れて、このぐらいいくとまず1億円診療報酬を増やすことができますよという目標値を設定して、それとの比較で毎月状況を報告しているということでございます。

以上です。

議 長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

そうしたら、毎月そういうミーティングなりしながら、やっぱり皆さん共有をなされているということだということを受け止めてよろしいかと思えますけれども、どれほど職員の方々が、情報は共有なされているんですけど、切羽詰まったような意識というんですかね、やっぱり大変だという意識をお持ちなのかどうかというのをちょっと疑問になる部分があるんですけども、これはまた診療所の所長のほうもいらして、この委員会のほうでおっしゃっていたんですけども、外来収入が一番減っているというのがメインの話になるわけなんですけれども、一年前に私同じような質問をさせてもらったときに町長のほうの答弁でいきますと、外来数が減っているというのは、結局、町中心の人口減少と高齢化によって施設入所や入院がその原因だというふうにお答えなさっていたんですけども、昨年の診療所の所長のお話によりますと、外来収益が減ったというのは長期処方ですか、慢性疾患などの高血圧なんかをずっと薬で抑えているという感じで、最初の頃は1か月ぐらいの間隔で出していたのがだんだん2か月になり、昨年あたりはコロナの影響でもう3か月とかいう感じに延びてきていると。

そうすると、トータル的な外来の人数というのは、やっぱり1か月に1人来るものが2か月になり、3か月になりというのが減っていると、そういう感じでおっしゃっていたということで、医療現場と事務的な部分との、やはり話の食い違いがここで少しあったのかなと。所長はこれが一番、メインの理由であるというお話で、まずそこでひとつ勉強させていただいたんですけども、これが今度は延びているのを今度は減らす、また短くできるかという、またそれも1つ問題になるのではないかという回答もございました。

そういった中で、やっぱり診療所、今から長い先までいくとなるのに、かなり経済的なものというのは補っていかなきゃならない部分があるんですけども、町としてはもう少し意識を、やっぱりもっと強く職員の方々と共有したほうがよろしいんじゃないかと思うんですけども、町長、その辺はどのようにお考えになっていますか。

議 長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今ご質問がありました、実際の六戸町立診療所に関しましては、患者さんが月々に来るというのは、コロナでもって、お薬や何かの慢性疾患の方が来るという回数が減るようになっているのは事実でございます。ですから、診察をしないわけですから減っていくというのは当然なのかもしれません。

しかし、それ以前に果たしてこの状況でいいのかという診療所の、医療機関の大きな現実、現状が存在します。それを切り替えていかななくてはいけないというふうに捉えております。ただ、その最中にこのコロナという感染症が一気に出てまいりました。私どもといたしましても、医療関係におきましては、誰かが代わってというわけにはいかないものですから、今、正直言います、私からは静かにしているというのが事実でございます。町民の方々も診療所がなければ、公共医療機関がなければというふうにおっしゃいますが、大勢の六戸町の町民は地の利があるのか、それぞれの他の市やそちらのほうの病院をかかりつけ医にしている方々が大勢いらっしゃいます。このようなコロナだとか特別なものがあれば、地元の医療機関というような言葉が出てくるのでありますけれども、なかなか外来の関係の方々が診療所に寄ってこない。ただ、それも内部の改革で対応する、伸ばす点があるかもしれませんが、実際はコロナで来る患者さんが減っているものですから、今年度はかなり外来の関係は落ち込んでいるというふうに思っています。

これは、うちの医療機関だけではないというふうに思っていますが、今後においては、果たして六戸町の診療所というもの、医療機関をどのような在り方にするのか。今、公共的の意味であります、果たしてそれでいいのかどうなのか、それらのことを考えていかなくちゃいけない。あくまでも、私どもは自治体だからということではなくて、開設者だからばかりじゃなくて、客観的に医療上どうあればいいのかという部分は考えなくちゃいけないということで、専門員の方を置きながら、まず内部的にはいろいろお話もしてもらいますが、外的に果たしてこれでいいのかと。

ご質問にありましたとおり、本来の経営概念からいけば完全に倒産です。恐らく1億円とありますが、今年度は2億円ぐらいの持ち出しをしなければ維持できないという状況に変わってきています。これは、大きくはコロナの環境ということがあろうかと思えます。しかし、先ほど申し上げましたように、医師であったり看護師であったり、そういう方々の存在があ

って町民に今、対応していかなければならない。コロナの中でということもあるものですから、今、若干の大きく変動、それを求めるような意見は控えているというのが現実でございます。

私はこのままではいけないというふうには思っています。

議 長（川村重光君）

3 番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

町長のお考え、よく分かりました。ありがとうございます。

まず、それとはまたちょっと話が別のほうに飛んでしまって申し訳ないんですけども、まず経営的なものに対する意識ということは、皆さんいろいろミーティングとかなされていて、共有するようにしている、あるいは考えているということは分かりましたけれど、もう一つ意識というところなんですけれど、このときの委員会でも少しあったんですけど、接遇、対応ですね、いろいろな患者さんへの、そういう点での問題点とかというのは、専門員のほうからご指摘とかそういうものはなかったんでしょうか。

議 長（川村重光君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

ご質問にお答えいたします。

総合専門員のほうからは、まず診療所に来てもらうことが大事な部分、直接報酬につながってくる部分ではありますので、接遇の部分もしっかりと優先的に行っていくべきだという意見はいただいております。

議 長（川村重光君）

3 番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

まず、優先的に来てもらうようにということなんでしょうけど、これも委員会のほうで、とある委員のほうからのご指摘が、この対応、接遇という部分であったんですけども、やっぱり患者さんの立場に立って物事を考えなければならない医療機関ということで、そういうことができているのかという質問もあったみたいなんですけれども、それでやっぱりいろいろと、管理委員会があつて毎日接遇の問題とかを話し合っているみたいなんですけれども、その中でやっぱり認めてもいるわけですね。時々、忙しいときとかにちょっと患者さんのかんに障るような発言があることもあるのかなということは、やっぱり診療所所長のほうもそういうことを言われていますので、中にはやっぱりそういうものがあるのかなと思うんですよ。

そういうのは、数は少ないのかもしれませんが、どうしてもやっぱり患者さんからしてみると、ちょっとしたものでも、その診療所の評価というのはかなり大きく変わってくる部分がありますので、この辺の対応、接遇に対してもやはりこれからもっと厳しく改善していってもらえればなというのは、ひとつ要望としてお願いしておきます。

では、診療所は、以上で終わらせてもらいます。

次に、最後に人口問題についてなんですけれども、先ほど町長のほうで、来年度から第5次総合振興計画のほうも出ますし、また新しい人口ビジョンのほうも出るということだったんですけども、その中で新しい振興計画及び人口ビジョン、どちらにも書いている文面があるんですね。六戸町発展に向けた主要課題の中の最重要課題として、本町は青森県一の人口増加を誇る住みよい町ですが、一部の地域における住宅地の形成や転入者の増加がその要因の大部分を占めており、その他の多くの地域においては人口減少と少子高齢化が進んでいますと。このような中、本町は将来にわたって持続的に発展していくための最重要課題は、限られた地域だけでなく町全体の人口を維持していくことだと。これをまず双方、人口ビジョンも同じようにうたっておられます。

先ほど町長がおっしゃったように、今増えているというのが、小松ヶ丘地区が他町村のほうから転入してきていただいている部分がかかなり多いんですけれども、やはり町全体の人口を維持していくということは、結局は小松ヶ丘以外の既存の地域も人口というのをやっぱり維持していかなければならない問題なんじゃないのかなと思います。その中で、ただ補助だけじゃなくいろいろな総合的なものをよくして、住んでもらいたいというふうな考えがあるんでしょうけれども、なかなかそういうふうな状態にはならないんじゃないかなと思っております。



これはちょっと古いんですけど、三、四年前に当議会で各地域の意見交換会をやらせてもらったときの資料なんですけれども、平成19年と平成29年、10年間の人口の比較をさせてもらったものなんですけれども、旧柳町小学校区、平成19年に人口は622人、平成29年では519人、もう10年で100人減っているわけです。これ私がいる旧長谷小学校区、平成19年では689名、平成29年、10年たつと543名で10年間でもう146名になっている。大体、両方平均しますと、年間10名ずつ人口が減っていると、こういう状態になっているわけですね。

定住促進などやられているのはたしか平成23年、平成24年のあたりなんですけれども、そのあたりから町の人口というのは少しずつですが右肩上がりに上がっているんですけども、こちらの旧長谷だったり旧柳町は、もう右肩下がりです。それには関係なくずっと毎年毎年下がっていったわけです。この状況になると、もしかすると先ほど町内会の活発な活動とかと町長が言われましたけれども、町内会そのものがもう維持できない、もう消滅してしまう地区も出てくるかと思うんですけれども、そういう現状というのはやっぱり少しでも遅らせなきゃいけないと思うんですけれども、これだけの人口ビジョンとか、この計画だけよりも少し具体的に、ある意味特化したような施策というものもあってもいいのではないかと思いますけれども、町長いかがでしょうか、その辺のお考えは。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、総体的に将来において、都市部に何らかで人が増えるようなことは、私が想像するにはないと、議員さんおっしゃるように私も思っております。今、私どもが人口減少対策ということで考えて、いろいろ今後行うというのは、既存の地域というのは、以前からの社会形態が存在します。それと新しくどうしようかという人とのマッチングがうまくいってないんだろうというふうに思います。それは、やはり住んでいる方々の考えを変えなきゃいけないし、新規に住宅を建てるという助成をするというのは、何も新しくおいでになった方々ばかりを対象にはしておりません。ここ出身で、そしてアパートにいるよりもここから通ってもと、六戸町というのは、仮に八戸であれ、十和田市、三沢であれ、通勤可能な場所なものですから、なぜここ出身者が自分たちの住んでいるところに来ようとしないのかと考えたとき、やはりそこで生まれ育った人間でも生活形態が変わっています。そうすると、既存の地

域やそれを迎え入れるような環境というものを目指すということも大事です。

片方あれば、片方あります。やはり人々が来て面倒だと、かつてなぜ田舎に出身者は戻らないのか、その中にこういう要素がありました。面倒くさいと、そのものほという話がありました。やはり、これだけの情報社会になれば、六戸町に限ったことではありませんけれども、今いる方々が外にいる方々をどうであるかということ考えた地域づくりというのをしなくてはいけないのかなど。

ただ、こういう話もあります。私は、六戸町内で何軒か聞きました。若い人が何て言ったかということ、家の実家はくみ取りだと。直してくれと言っても、親は直さない。そこにはとても住めないというのもありました。それはトイレだけの問題ではないとは思いますが、やはりその地域にあって、人々が住んでもいい、必ず同じ二世帯住宅だったらそれはそれにこしたことはありませんが、別のところでも土地に関しては余裕のある家というのは結構多いと思います。そうすると、離れを造ってでも何してでもできるはずなんです、それをスムーズに話し合いをしてやっていけるような、やはりその地域の昔のこだわりじゃなくて、変えていくという、一気にじゃなくてもですね、そういうふうにしていかななくちゃいけない。

私どもが、今、新しい課をつくってやるというのは、そういう地域の意識変革という部分をまずやらなくちゃいけない。それがなければ、単に新しい団地に行くというのは都会型の思考ですので、既存のところに来てもいいよという感覚をつくっていかなくちゃいけない。ですから、みんなでもって協議をする。全員ではないにしても、代表としての人々で地域づくりなりの組織形成をすとか。そうやってみんなで議論をして、かといって個々の都合がありますから、生活改善をいきなりやれみたいなものを決めても無理かもしれません。でも、こう考えていこうよということをやっていかなければ、私は帰ってきてもいい、そこに住んでもいい、家に逆に入らなくても、家を造ったら安上がりですよ。そういうことでもいいから、あそこだったらまあ面倒くさくないからいいやという、かえって元々の場所だしてみたいに思ってくれるような受皿づくりといいますか、時代に合わせて受皿づくり的な社会形成を目指していかななくては、既存の地域に人は張りつきはしないなというふうに思っています。

先ほど、答弁の中でもお話しいたしましたが、街灯は、これは六戸町民のすばらしいものでした。みんなで自分たちのために、明かりをつけるための負担をしていくという。ただ、実際は戸数も減って、運営上大変だということもあります。ですから、電気料金の負担する分を町のほうでも一部出しますよと。ですから、ああこれでいいやじゃなくて、この減って

余裕がある部分が、やはりそこにいる人材、人々で協議をするような会をつくるようなものに回してあげて、みんながそれを理解し、そういう人たちを支えていくような形で、自分たちが住んでいる地域をどうしようかというふうに考える組織形成をやっていただけるのはありがたいなど。

それに関しては、窓口として相談し合いながら、役場のほうでこうしろああしろじゃなくて、その地域それぞれ事情がありますから、それに即してこうやった方がいいんじゃないですか、こういうのは支援できますよとか、そのほかに町内会の中でも区長さんや皆さんいらっしゃるわけですがけれども、町ではこういうのは条例で協力できますよとか、いろんなものを具体的にお話をしたり相談して、自分たちの地域の中に今動ける、自分で考えられる人たちの会を形成していくというもの、一つのパターンですがけれども、そういうふうな方向づけをしていきたいなど。そのための窓口として、まちづくり推進課という、イベントを行うばかりではなくて、メインはそれです。

ですから、既存の集落の方々が今は大変なんです、どこでも。ただ、大変だと言った切りなので。それなら今、気づいている人たち何人かでもいいから、またそれをほかの人たちが認めてあげて、その人たちがどういう意見やどういう考えを持っているかを集約し、前へ進むという社会をつくらなければ、既存の集落のところは、私ははっきり言うと人が新しく来るとは思いません。それなら、ここ出身の人は戻ってくるような、来てもいいねというような、もうそこまで言ったら理想ですけどもね、そういうような地域に切り替えていかなければならないんじゃないかなと。

例えて言うなら、建物があつたからいい、小屋があつたからいいじゃありません。それが古くなると壊さなきゃなりません。そこの出身者であれば、その人がやらなきゃならないみたいになっちゃいます。そうじゃなく、その人たちが自由にできるように、そういう古いものやなんかを片づけたり、ちょっとスペースをつくってあげて、ここに住んだっていいんじゃないかというような形をしながらやっていく、そして既存の負担をかけるような部分は、みんなで相談して排除しながら、新たに住み着いた人もそこにしやすいような環境は、その地域地域で考えていかなければならない。これは共通していませんので、その地域地域によりますから、そういう社会を目指すために窓口として、町としては新しい課を設けて協力し、これからのことに対応していきたいものだなというふうに思っています。

議 長（川村重光君）

3番、種市正孝君。

### 3 番（種市正孝君）

今、町長のお答えのほうを受けて、まず地域のほうでやはり受皿的なものを考えていかなきゃならない、意識改革的なものをしていかなければならないということだったんでしょうけれども、その地域そのものも、だんだんとそういう高齢化が進んで、余力がなくなっている部分というのもこれからは出てくるんじゃないかと思われま。まだ若い人たちが少しでもいるのであれば、多少その方々がリーダー的なことをやっているんなことがその中でつくられていたり、変わっていたりする部分もあるんでしょうけど、地区によってはやはりもう高齢化が進んでしまって、そこの元気がないという地区も中にはだんだん出てくるのではないかなという、私はそういう考えもあるんですけども、だからその辺、そこに至るまでにやはりどうしても少しでも、今、町長がおっしゃったように、ほかから来るというのはなかなか難しい話だとは思いま。

一番のベストというのは、そこで生まれ育った子供たちがやはりその地区にまた戻ってくると。それが一番、やっぱりこれからの人口を少しでも歯止めをかけていくというパターンになるのではないかなと思いま。そこで生まれ育った子供が戻ってくるという話になった場合に、まずほかに家を建てるのであったりすれば、今の定住促進なんかの補助金で、戻ってきたねということで少し補助をしましょうということで、50万円、40万円ですか、あります。ただ、自分の家もあります。それに住めないことはない。でも、先ほど町長がおっしゃったように、トイレちょっとぼったんだよなとか、そういうのがあったりしてちょっとあれなんだよなとか。そこには全然、戻ってきても何もないわけですよ、やはり町としては。

これも前回言わせてもらったんですけども、三世代という感じでそこに同じように住むのであれば、少しそういうリフォームなんかを手助けをしてあげてもよろしいのではないですかという話を1回させてもらったんですけども、これもやはり偏りが解消できるかということで見送られている回答がありました。

でも、やはりほかから来た人には、少しぐらい経済的なもので援助があって、町内で転居の中で建てられる人にはありますけれども、実家があってやはり親と一緒に住んでみたい、でもやっぱり多少それは手狭であったりなんなりするという感じになった場合には何もないわけですね、そこの子供たちに対しては。

これ、おいらせ町なんかを見ますと、うちと同じように基本的に定住促進の新築の支援があるんですけども、そのほかに結局、子供が減少している学区を選択してそこに住んでいただく方にはまたそれに上乘せするとか、あるいは親等と同居するために住宅を増改築等した場合には、その経費の一部を助成すると、そういうのもあるわけですよ。やっぱり、その辺も少し具体的なものを六戸町も考えてもらってもよろしいんじゃないかなと思ひまして、今回の質問をさせていただきました。ぜひ、もう少しやっぱり経済的なものも考えていただければなと最後に要望して、質問を終わらせたいと思ひます。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりなので、すなわちどういうふうになれば我々既存の町内会は効果的かどうかという、今、ご質問のあるような部分も、それらのこともそこで話し合いをしてきたということで、みんなとまちづくり推進課のほうと相談し合いながら、ならばどうしていくかと、その集約の中で、六戸町ではこういうことをしてあげましょうということが出てくると思ひます。

今、ご高齢で力がなくてといいますが、私は高齢者が駄目とは言っていない。若い人が力を出してうまくいくとも思っていない。逆に抵抗があって駄目だと思います。やはり気づいた人、年齢に関係なく、その人たちが今までの思い込み概念を取り外して、協議をし合っていくということが大事であると思ひます。私も同じような地域に住んでいますけれども、やはりかなり思い込んでいる、それは今まで歴史として歩んできたわけですから、悪いことではないんですが、じゃそうじゃない人から見たらどうだろうということは、なかなか気づかないというのがあります。

ですから、いろいろ先ほど言いましたように、地域の課題というのを、みんなでただ相談して愚痴るんじゃなく、問題点はあったらあって構わないので、それらをまとめて持ってきて相談をしていくと。その中に、総体的な中にリフォームしてこういう場合にはどうかと。経済的なものというのは個人差がありますから、一概にこうする、ああするということも言いにくいところはあるんですけども、それらのこともその地域でうちはこういうものがあるんだけどというものが出てくると、かなり具現化するのにはいいのかなというふうにして

います。

あまりにも私は既存の集落が、道路とかいろんなものは出てまいりますけれども、今こういう現状というのは年齢に関係なくみんな大変だと思っているはずです。ですから、誰かがまとめながら、みんなでその地域の大きいことを考えなくても、自分の住んでいる場所のことを取りまとめてくれということは、私はもうちょっとみんなでやっていいのかなど。若い方も入り、それなりの年配でも一生懸命な方がいらっしゃればみんなでやっていける。そして今までは、ただ役場に要望みたいなものでしたけれども、地域をつくっていくという第5次振興計画においても、それらのことを捉えながらやっていこうという考えを盛り込んでいますので、町の方向性というのは、ご質問があるような部分を住民の重要な課題としてやっていこうというふうに思っておりますから、まず今スタートを切ったばかりで恐縮なんですけど、全くおっしゃるとおりだと思いますので、みんなで協力し合ってやっていくしかないなというふうに思います。

ですから、傍観しないことですね、町民は。区長がやるだろう、議員がいるから何かしゃべってくれるだろう、そうじゃなく、今住んでいる地域の人たちが、まず自分たちの20軒の集落、50軒のところ、100軒のところ、それぞれが私たちはこうあればいいよねというふうに考えを取りまとめるような意識形成をしていただければ、町も一緒に入り込んでいって、こっちから命令はしませんが、相談し合いながらやっていく社会をまず進めていくしかないなというふうに思っています。

ちょっと大雑把な話で恐縮なんですけど。

議 長（川村重光君）

2世帯、3世帯の対策のほうもいいですか、具体的に。

町 長（吉田 豊君）

住宅を建てる場合、よそに住んでそこ出身の方が家を建てる場合には、新築の助成の対象にはご存じだと思いますがなっています。今、二世帯になるから何するからというのは、その選択をするにあっても、今、言ったような話合いで、うちの地域だとこういう人がいると、大きい家にお住まいの方もいらっしゃるかもしれません。リフォームを一緒にすれば、そういう方もいらっしゃる。また、別途に小さく別棟を造ったほうがいいという方もいるし、いろいろあると思うので、それらのことを地域が相談しながら持ち上げてきて、それから考え

てみたいと思います。

やって駄目とは思ってはおりません。ただ、こうすれば何とかなるさという施策にはしたくありませんので、具体的な部分を議論し合いながら、そして町として人々の住んでいる方々のためにやっっていくということに仕向けていきたいなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

これで、3番、種市正孝君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を3月11日午前10時より本議場において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前11時41分）